

| 変 更 後   |              |   |   |        | 変 更 前  |      |  |                                 |                              |
|---|--------------|---|---|--------|--|------|--|---------------------------------|------------------------------|
| 1.～2. 略   |              |   |   |        | 1.～2. 略  |      |  |                                 |                              |
| 3. 中心市街地の活性化の目標<br>[1]～[3] 目標1 ② 略  |              |   |   |        | 3. 中心市街地の活性化の目標<br>[1]～[3] 目標1 ② 略   |      |  |                                 |                              |
| ③フォローアップの時期及び方法<br>フォローアップとして、毎年度1回、歩行者通行量調査を実施する。なお、調査は <u>市、商工会議所及び一般社団法人まちづくり木更津</u> が連携して実施する。<br>調査結果は、目標数値の中間値として検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。 |              |   |   |        | ③フォローアップの時期及び方法<br>フォローアップとして、毎年度1回、歩行者通行量調査を実施する。なお、調査は <u>市と商工会議所等</u> が連携して実施する。<br>調査結果は、目標数値の中間値として検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。 |      |  |                                 |                              |
| 目標2～目標3 略   |              |   |   |        | 目標2～目標3 略  |      |  |                                 |                              |
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>[1]～[2] (1)  |              |   |   |        | 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>[1]～[2] (1)   |      |  |                                 |                              |
| (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業  |              |   |   |        | (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業   |      |  |                                 |                              |
| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体         | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期   | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期                     | その他の事項                       |
| (略)   | (略)          | (略)   | (略)   | (略)    | (略)  | (略)  | (略)  | (略)                             | (略)                          |
| <u>[事業名]</u><br>木更津駅西口賑わい交流施設整備事業   | <u>民間事業者</u> | <u>駅西口に公益施設(地域交流施設)、及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。</u><br>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 | <u>[支援措置]</u><br>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(仮称「中央一丁目地区」)) |        | <u>新規追加</u>  |      |  |                                 |                              |
| <u>[内容]</u><br>公益施設(地域交流施設)、及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備   |              |   | <u>[実施時期]</u><br>令和5年度～令和6年度                            |        |  |      |  |                                 |                              |
| <u>[実施時期]</u><br>令和5年度～令和6年度  |              |   |   |        |  |      |  |                                 |                              |
| (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  |              |   |   |        | (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業   |      |  |                                 |                              |
| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体         | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期   | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期                     | その他の事項                       |
| (略)   | (略)          | (略)   | (略)   | (略)    | (略)  | (略)  | (略)  | (略)                             | (略)                          |
| <u>(3)へ移設</u>   |              |   |   |        | <u>[事業名]</u><br>パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り無電柱化)<br>(木更津駅築港線)  | 木更津市 | 富士見通り歩道再整備に合わせ、景観への配慮と防災面を強化するため、富士見通りを無電柱化し、来訪者にとって安心・安全で快適な歩行空間を形成する。<br>本事業は、目標①「みなとま | <u>[支援措置]</u><br>防災・安全交付金(道路事業) | <u>[実施時期]</u><br>令和2年度～令和6年度 |
|   |              |   |   |        | <u>[内容]</u><br>富士見通りの無電柱化(延  |      |  |                                 |                              |

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| [事業名]<br>パークバイプロジェクト<br>推進事業(富士見通り歩道<br>再整備)<br>[内容]<br>歩道の再整備<br>[実施時期]<br><u>令和元年度～</u>  | 木更津市 | 駅と港を結ぶ本市のシンボル<br>ロードである富士見通りをユニ<br>バーサルデザインや景観に配慮<br>した歩道再整備を実施し、来訪<br>者が楽しむことができる快適な<br>歩行空間を形成する。<br>本事業は、目標①「みなとま<br>ちの新たな拠点づくりと回遊性<br>の向上」の達成に必要な事業で<br>ある。 | [支援措置]<br>社会資本整備<br>総合交付金(都<br>市再生整備計<br>画事業(木更津<br>駅周辺地区))<br>[実施時期]<br><u>令和2年度～</u> |        |
| [事業名]<br>パークバイプロジェクト<br>推進事業(富士見通り無電<br>柱化)<br>(木更津駅築港線)<br>[内容]<br>富士見通りの無電柱化(延<br>長:1.23km(道路延長0.66<br>km))<br>[実施時期]<br>令和元年度～<br>令和6年度 | 木更津市 | 富士見通り歩道再整備に合わ<br>せ、景観への配慮と防災面を強<br>化するため、富士見通りを無電<br>柱化し、来訪者にとって安心・<br>安全で快適な歩行空間を形成す<br>る。<br>本事業は、目標①「みなとま<br>ちの新たな拠点づくりと回遊性<br>の向上」の達成に必要な事業で<br>ある。         | [支援措置]<br><u>無電柱化推進<br/>           計画事業補助</u><br>[実施時期]<br>令和2年度～<br>令和6年度             |        |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                                 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------------------------|---|-------------|--------|
| (略)  | (略)                                  | (略)   | (略)         | (略)    |
| [事業名]<br>富士見通りアーケード撤<br>去事業<br>[内容]<br>老朽化した既設アーケ<br>ードの撤去 | 木更津市富<br>士見通り商<br>店街振興組<br>合<br>木更津市 | 富士見通りに設置されている<br>アーケードが、老朽化により強<br>風時等に危険な状況となってい<br>るため、歩道再整備・無電柱化<br>と並行して撤去し、沿道の魅力<br>の向上を図ることで、来訪者が<br>楽しむことができる快適な歩行<br>空間を形成する。 |             |        |

|   |     |   |     |     |
|---|-----|---|-----|-----|
| 長:1.23km(道路延長0.66<br>km)<br>[実施時期]<br>令和元年度～<br>令和6年度 |     | ちの新たな拠点づくりと回遊性<br>の向上」の達成に必要な事業で<br>ある。 |     |     |
| (略)   | (略) | (略)                                     | (略) | (略) |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| [事業名]<br>パークバイプロジェクト<br>推進事業(富士見通り歩道<br>再整備)<br>[内容]<br>歩道の再整備<br>[実施時期]<br><u>令和元年度～<br/>           令和6年度</u> | 木更津市 | 駅と港を結ぶ本市のシンボル<br>ロードである富士見通りをユニ<br>バーサルデザインや景観に配慮<br>した歩道再整備を実施し、来訪<br>者が楽しむことができる快適な<br>歩行空間を形成する。<br>本事業は、目標①「みなとま<br>ちの新たな拠点づくりと回遊性<br>の向上」の達成に必要な事業で<br>ある。 | [支援措置]<br>社会資本整備<br>総合交付金(都<br>市再生整備計<br>画事業(木更津<br>駅周辺地区))<br>[実施時期]<br><u>令和2年度～<br/>           令和6年度</u> |        |
| <u>(2) ①より移設</u>   |      |   | [支援措置]<br><u>防災・安全交付<br/>           金(道路事業)</u><br>[実施時期]<br>令和2年度～<br>令和6年度                                |        |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                                 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------------------------|---|-------------|--------|
| (略)  | (略)                                  | (略)   | (略)         | (略)    |
| [事業名]<br>富士見通りアーケード撤<br>去事業<br>[内容]<br>老朽化した既設アーケ<br>ードの撤去 | 木更津市富<br>士見通り商<br>店街振興組<br>合<br>木更津市 | 富士見通りに設置されている<br>アーケードが、老朽化により強<br>風時等に危険な状況となってい<br>るため、歩道再整備・無電柱化<br>と並行して撤去し、沿道の魅力<br>の向上を図ることで、来訪者が<br>楽しむことができる快適な歩行<br>空間を形成する。 |             |        |

|                                  |               |   |     |     |
|----------------------------------|---------------|---|-----|-----|
| [実施時期]<br><u>令和6年度</u>           |               | 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。  |     |     |
| (略)                              | (略)           | (略)   | (略) | (略) |
| [事業名]<br>木更津駅前西口駐車場改修事業          | 木更津市          | 当該施設は平成4年6月に供用開始され、駅周辺の集客に必要不可欠な施設となっている。継続して安全に利用していただくため、改修工事を実施し、来訪者が駅周辺に訪れやすく、居住者が住みよい環境を確保する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 |     |     |
| [内容]<br>駐車場の改修工事                 |               |   |     |     |
| [実施時期]<br>令和2年度～<br><u>令和4年度</u> |               |   |     |     |
| [事業名]<br>駐輪場整備事業                 | 木更津市<br>民間事業者 | 老朽化した自転車駐車をP P P手法の活用も視野に入れ、再整備することで、来訪者が利用しやすく、居住者が住みよい環境を確保する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。                                   |     |     |
| [内容]<br>木更津駅前自転車駐車の建替え           |               |   |     |     |
| [実施時期]<br><u>令和2年度～</u>          |               |   |     |     |
| (略)                              | (略)           | (略)   | (略) | (略) |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|-------------|--------|
|              |      |                            |             |        |

|   |               |   |     |     |
|---|---------------|---|-----|-----|
| [実施時期]<br><u>令和2年度～</u><br><u>令和6年度</u> |               | 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。  |     |     |
| (略)                                     | (略)           | (略)   | (略) | (略) |
| [事業名]<br>木更津駅前西口駐車場改修事業                 | 木更津市          | 当該施設は平成4年6月に供用開始され、駅周辺の集客に必要不可欠な施設となっている。継続して安全に利用していただくため、改修工事を実施し、来訪者が駅周辺に訪れやすく、居住者が住みよい環境を確保する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 |     |     |
| [内容]<br>駐車場の改修工事                        |               |   |     |     |
| [実施時期]<br>令和2年度～<br><u>令和6年度</u>        |               |   |     |     |
| [事業名]<br>駐輪場整備事業                        | 木更津市<br>民間事業者 | 老朽化した自転車駐車をP P P手法の活用も視野に入れ、再整備することで、来訪者が利用しやすく、居住者が住みよい環境を確保する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。                                   |     |     |
| [内容]<br>木更津駅前自転車駐車の建替え                  |               |   |     |     |
| [実施時期]<br><u>令和2年度～</u><br><u>令和6年度</u> |               |   |     |     |
| (略)                                     | (略)           | (略)   | (略) | (略) |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|-------------|--------|
|              |      |                            |             |        |

|   |       |  |  |  |
|---|-------|--|--|--|
| <p>[事業名]<br/>街なか福利施設整備事業</p> <p>[内容]<br/>商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備</p> <p>[実施時期]<br/>令和3年度～<br/>令和6年度</p>                | 民間事業者 | <p>駅東口に商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。<br/>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]<br/>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（仮称「東中央一丁目地区」））</p> <p>[実施時期]<br/>令和5年度～<br/>令和6年度</p> |  |
| <p>[事業名]<br/><u>木更津駅西口賑わい交流施設整備事業【再掲】</u></p> <p>[内容]<br/><u>公益施設（地域交流施設）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備</u></p> <p>[実施時期]<br/><u>令和5年度～令和6年度</u></p> | 民間事業者 | <p><u>駅西口に公益施設（地域交流施設）、及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。</u><br/>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p>    | <p>[支援措置]<br/>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（仮称「中央一丁目地区」））</p> <p>[実施時期]<br/>令和5年度～<br/>令和6年度</p>  |  |

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|-------------|--------|
| <p>[事業名]<br/>市民活動支援センター管理運営事業</p> <p>[内容]<br/>市民活動支援センターの管理運営</p> <p>[実施時期]<br/><u>平成27年度～<br/>令和4年度</u></p> | 木更津市 | <p>市民や団体等の活動の支援や、コミュニケーションの拠点として活用される市民活動支援センターの管理運営を行い、協働によるまちづくりを推進することで、訪れたい、住みたいと感じる中心市街地を形成する。<br/>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> |             |        |
| (略)  | (略)  | (略)   | (略)         | (略)    |

|  |       |  |   |  |
|--|-------|--|---|--|
| <p>[事業名]<br/>街なか福利施設整備事業</p> <p>[内容]<br/>商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備</p> <p>[実施時期]<br/>令和3年度～<br/>令和6年度</p> | 民間事業者 | <p>駅東口に商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。<br/>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]<br/>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（仮称「東中央一丁目地区」））</p> <p>[実施時期]<br/><u>令和4年度～<br/>令和6年度</u></p> |  |
| 新規追加   |       |  |   |  |

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|-------------|--------|
| <p>[事業名]<br/>市民活動支援センター管理運営事業</p> <p>[内容]<br/>市民活動支援センターの管理運営</p> <p>[実施時期]<br/><u>平成27年度～</u></p> | 木更津市 | <p>市民や団体等の活動の支援や、コミュニケーションの拠点として活用される市民活動支援センターの管理運営を行い、協働によるまちづくりを推進することで、訪れたい、住みたいと感じる中心市街地を形成する。<br/>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> |             |        |
| (略)  | (略)  | (略)   | (略)         | (略)    |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                              | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|-----------------------------------|---|--|--------|
| [事業名]<br>街なか居住マンション建設補助事業①(木更津市中央三丁目地区)<br>[内容]<br>土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付<br>[実施時期]<br><u>令和元年度～令和3年度</u>               | 木更津市中央三丁目地区再開発ビル建設協議会<br>木更津市     | 土地利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与するマンションの建設事業者に対し、補助金を交付することで、駅周辺の居住環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を確保する。<br>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。               | [支援措置]<br>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)<br>[実施時期]<br><u>令和元年度～令和3年度</u>        |        |
| [事業名]<br><u>街なか居住マンション建設補助事業②(木更津市中央三丁目地区)</u><br>[内容]<br><u>土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付</u><br>[実施時期]<br><u>令和4年度～令和6年度</u> | <u>木更津市中央3丁目プロジェクト協議会</u><br>木更津市 | <u>土地利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与するマンションの建設事業者に対し、補助金を交付することで、駅周辺の居住環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を確保する。</u><br><u>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</u> | [支援措置]<br><u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u><br>[実施時期]<br><u>令和4年度～令和6年度</u> |        |

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|-------------|--------|
| [事業名]<br>街なか居住マンション取得助成事業<br>[内容]<br>建設されたマンションの住戸を取得した人に補助金を交付<br>[実施時期]<br><u>令和2年度～令和5年度</u> | 木更津市 | 「街なか居住マンション建設補助」を受けて建設されたマンションの住戸を取得した人に補助金を交付することで、定住を促進し、地域の活性化を図る。<br>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 |             |        |
| (略)   | (略)  | (略)   | (略)         | (略)    |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                          | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|---|-------------------------------|---|--|--------|
| [事業名]<br>街なか居住マンション建設補助事業(木更津市中央三丁目地区)<br>[内容]<br>土地利用の共同化及び補助金の交付<br>[実施時期]<br><u>平成29年度～令和3年度</u> | 木更津市中央三丁目地区再開発ビル建設協議会<br>木更津市 | 土地利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与するマンションの建設事業者に対し、補助金を交付することで、駅周辺の居住環境の整備改善及び良好な市外氏住宅の供給等を確保する。<br>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 | [支援措置]<br>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)<br>[実施時期]<br><u>平成29年度～令和3年度</u> |        |
| <u>新規追加</u>   |                               |   |  |        |

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|-------------|--------|
| [事業名]<br>街なか居住マンション取得助成事業<br>[内容]<br>建設されたマンションの住戸を取得した人に補助金を交付<br>[実施時期]<br><u>令和2年度～令和4年度</u> | 木更津市 | 「街なか居住マンション建設補助」を受けて建設されたマンションの住戸を取得した人に補助金を交付することで、定住を促進し、地域の活性化を図る。<br>本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 |             |        |
| (略)   | (略)  | (略)   | (略)         | (略)    |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                   | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------------------------|---|--|--------|
| (略)  | (略)                    | (略)   | (略)  | (略)    |
| [事業名]<br>芸術文化に親しむまちづくり振興事業<br>[内容]<br>ミニアートコーナーの設置やワークショップの実施、芸術祭の開催<br>[実施時期]<br>令和2年度～ | 木更津市<br>(一社)まちづくり木更津   | ミニアートコーナー、駅ピアノの設置、 <u>階段アートの実施</u> やワークショップを実施するとともに、令和4年の市制施行80周年には芸術祭を開催する。<br>少しずつアートの種をまくことで市民の文化レベルの向上と子どもの居場所づくりを図るとともに、アートと触れ合う機会を創出して、文化の醸成を図る。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。  | [支援措置]<br>中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期]<br>令和2年4月～<br>令和7年3月 | 区域内外   |
| [事業名]<br>みなとまち木更津再生プロジェクト<br>[内容]<br>港湾と海に親しめるイベントの開催<br>[実施時期]<br>平成21年度～               | みなとまち木更津推進協議会<br>民間事業者 | 賑わいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生を目指し、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」、「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「 <u>木更津街コン</u> 」等の多様なイベントの開催と広報を実施するとともに、休憩・イベントスペース等の多目的広場の管理運営を行う。<br>多様なイベントを実施することで中心市街地を訪れる機会の創出や、また来たい、住みたいと感じる中心市街地を形成する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 | [支援措置]<br>中心市街地活性化ソフト事業<br>実施期間：令和2年4月～令和7年3月          | 区域内外   |
| (略)  | (略)                    | (略)   | (略)  | (略)    |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                   | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------------------------|--|--|--------|
| (略)  | (略)                    | (略)  | (略)  | (略)    |
| [事業名]<br>芸術文化に親しむまちづくり振興事業<br>[内容]<br>ミニアートコーナーの設置やワークショップの実施、芸術祭の開催<br>[実施時期]<br>令和2年度～ | 木更津市<br>(一社)まちづくり木更津   | ミニアートコーナー、駅ピアノの設置やワークショップを実施するとともに、令和4年の市制施行80周年には芸術祭を開催する。<br>少しずつアートの種をまくことで市民の文化レベルの向上と子どもの居場所づくりを図るとともに、アートと触れ合う機会を創出して、文化の醸成を図る。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。   | [支援措置]<br>中心市街地活性化ソフト事業<br>[実施時期]<br>令和2年4月～<br>令和7年3月 | 区域内外   |
| [事業名]<br>みなとまち木更津再生プロジェクト<br>[内容]<br>港湾と海に親しめるイベントの開催<br>[実施時期]<br>平成21年度～               | みなとまち木更津推進協議会<br>民間事業者 | 賑わいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生を目指し、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」、「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「 <u>八剱八幡神社 de 街コン</u> 」等の多様なイベントの開催と広報を実施するとともに、休憩・イベントスペース等の多目的広場の管理運営を行う。<br>多様なイベントを実施することで中心市街地を訪れる機会の創出や、また来たい、住みたいと感じる中心市街地を形成する。<br>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。 | [支援措置]<br>中心市街地活性化ソフト事業<br>実施期間：令和2年4月～令和7年3月          | 区域内外   |
| (略)  | (略)                    | (略)  | (略)  | (略)    |

|   |                               |   |   |             |                       |  |  |  |  |
|---|-------------------------------|---|---|-------------|-----------------------|--|--|--|--|
| <p><b>【事業名】</b><br/>木更津恋物語 冬花火 in 恋人の聖地／中の島大橋</p> <p><b>【内容】</b><br/>12月中旬～2月上旬までの間に花火を打ち上げる</p> <p><b>【実施時期】</b><br/>平成22年度～</p>                                     | <p>恋人の聖地／中の島大橋プロジェクト実行委員会</p> | <p>恋人の聖地としての、「中の島大橋」をPRするため、木更津港内港地区周辺で本格的な花火の打上げや、<u>中心市街地区域外の大型商業施設において関連するイベントを開催することにより、来訪者や交流人口の増加を目指す。</u></p> <p>また、<u>ナチュラルバルや街コンなどのイベントと同時開催することにより、県内外からの観光客を誘致し、来街者の回遊性の向上や地域の活性化を図る。</u></p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p> <p><b>【必要性】</b><br/><u>来街者の増加につながり、「休日歩行者通行量」の増加に寄与するため。</u></p>   | <p><b>【支援措置】</b><br/><u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/><u>令和4年4月～令和7年3月</u></p> | <p>区域内外</p> | <p><u>(4)より移設</u></p> |  |  |  |  |
| <p><b>【事業名】</b><br/><u>リノベーション活用推進事業</u></p> <p><b>【内容】</b><br/><u>中心市街地に存する空き店舗・空き地などの既存ストックを活かしたエリアの活性化を推進する。</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/><u>令和4年4月～令和7年3月</u></p> | <p>木更津市(一社)まちづくり木更津</p>       | <p><u>まちづくりに関する専門的な知見や経験を有する外部人材を活用し、賑わい創出により出店への意欲を高めることのできるソフト事業の実施や、空き物件活用のための課題抽出と活用策の検討、具体化及び事業者の誘致を行う。</u></p> <p><u>空き店舗及びその周辺エリアにおいて、地域を巻き込んだ朝市やマルシェなどを継続して開催し、賑わいの創出やエリアの注目度を高めることによって、起業家や出店希望者が集まりやすい環境づくりを推進する。</u></p> <p>また、<u>まちなかの店舗の連続性の確保と出店促進に向け、リノベーションを活用した家守事業、シェアキッチン、チャレンジショップ等の実施を支援する。</u></p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による</p> | <p><b>【支援措置】</b><br/><u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><b>【実施時期】</b><br/><u>令和4年4月～令和7年3月</u></p> | <p>区域内</p>  | <p><u>新規追加</u></p>    |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  | <p><u>商業活性化」の達成に必要な事業である。</u></p> <p><u>【必要性】</u></p> <p><u>来街者の増加につながり「休日歩行者通行量」の増加に寄与することと、リノベーションの推進により空き店舗活用、エリアのイメージ向上が図られることで「新規出店者数」の増加に寄与するため。</u></p> |  |  |
|--|--|--|--|--|

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                      | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|---------------------------|--|---|--------|
| <p>[事業名]<br/>アクアコイン普及推進事業</p> <p>[内容]<br/>アクアコインの普及推進、ホームページの運営</p> <p>[実施時期]<br/>平成30年度～</p> | 民間事業者<br>木更津市<br>木更津商工会議所 | <p>電子地域通貨である「アクアコイン」を、君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所が連携して導入・普及に取り組み、アクアコインを市内外に広く発信するとともに、市民・事業者等に対して普及推進を図る。</p> <p>さらに、地元商店街等と連携することで、地元商店での消費を促進できる体制の構築を目指し、中心市街地内における新規出店・起業を促進する。</p> <p>本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]<br/>地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期]<br/>令和2年度～<br/><u>令和3年度</u></p> |        |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期    | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-----------------|------|----------------------------|-------------|--------|
| (略)             | (略)  | (略)                        | (略)         | (略)    |
| <u>(2) ①～移設</u> |      |                            |             |        |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                      | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|---------------------------|--|---|--------|
| <p>[事業名]<br/>アクアコイン普及推進事業</p> <p>[内容]<br/>アクアコインの普及推進、ホームページの運営</p> <p>[実施時期]<br/>平成30年度～</p> | 民間事業者<br>木更津市<br>木更津商工会議所 | <p>電子地域通貨である「アクアコイン」を、君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所が連携して導入・普及に取り組み、アクアコインを市内外に広く発信するとともに、市民・事業者等に対して普及推進を図る。</p> <p>さらに、地元商店街等と連携することで、地元商店での消費を促進できる体制の構築を目指し、中心市街地内における新規出店・起業を促進する。</p> <p>本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]<br/>地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期]<br/>令和2年度～<br/><u>令和6年度</u></p> |        |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体                   | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------------------------|--|-------------|--------|
| (略)   | (略)                    | (略)  | (略)         | (略)    |
| <p>[事業名]<br/>木更津恋物語冬花火in恋人の聖地／中の島大橋</p> <p>[内容]<br/>12月中旬～2月上旬までの間に花火を打ち上げる</p> <p>[実施時期]<br/>平成22年度～</p> | 恋人の聖地／中の島大橋プロジェクト実行委員会 | <p>恋人の聖地としての、「中の島大橋」をPRするため、木更津港内港地区周辺で本格的な花火の打上げや、イベント等を実施し、中心市街地を訪れる機会の創出を図る。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業で</p> |             |        |



|   |                                       |   |     |     |
|---|---------------------------------------|---|-----|-----|
| (略)   | (略)                                   | (略)   | (略) | (略) |
| <p>[事業名]<br/>レンタサイクル事業</p> <p>[内容]<br/>木更津駅前観光案内所等を拠点にレンタサイクルを実施</p> <p>[実施時期]<br/>令和2年度～</p>                           | <p>(一社)木更津市観光協会</p>                   | <p>海外有名ブランドの自転車を配備することで、観光客などの誘客を促すとともに、中心市街地内の回遊性向上を図る。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>  |     |     |
| <p>[事業名]<br/>ユース世代による中心市街地活性化事業</p> <p>[内容]<br/>ユース世代が自ら課題を考え、実践者となって、中心市街地の活性化施策を行う。</p> <p>[実施時期]<br/>令和4年度～令和6年度</p> | <p>中心市街地活性化協会</p> <p>(一社)まちづくり木更津</p> | <p>中心市街地活性化協議会に高校生世代(ユース世代)が参画する部会(ユース部会)を設置し、市内に存する高等学校及び高等専門学校より参加者を募り、ユース世代の立場で中心市街地の活性化について課題を考え、自ら実践できることを行うことにより、新たな賑わいづくり、拠点づくりを推進する。</p> <p>また、事業を通じて、ユース世代同士・ユース世代と市民の交流を図り、活動場所となる中心市街地に愛着を持ってもらえるよう取り組む。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p> <p>【必要性】<br/>市内に6校の高等学校と、1校の高等専門学校が存することから、中心市街地には多くのユース世代が滞在しており、ユース世代が主体的に中心市街地の活性化に参画することによって、潜在的なニーズの汲み取りや、効果的な事業実施が図られるため。</p> |     |     |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項  
[1]～[2] (1)～(3)略

|   |              |  |     |     |
|---|--------------|--|-----|-----|
|   |              | ある。  |     |     |
| (略)   | (略)          | (略)  | (略) | (略) |
| <p>[事業名]<br/>レンタサイクル事業</p> <p>[内容]<br/>自転車のレンタルによる自転車利用の促進等</p> <p>[実施時期]<br/>平成27年度～</p> | <p>民間事業者</p> | <p>来訪者及び市外からの通学者や通勤者などに自転車のレンタルを行うことで、自転車の盗難被害リスクの低減、場内放置台数削減など駐車環境の健全化を図るとともに、中心市街地内の回遊性の向上を図る。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p> |     |     |
| <p>新規追加</p>   |              |  |     |     |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項  
[1]～[2] (1)～(3)略

(4) 国の支援がないその他の事業

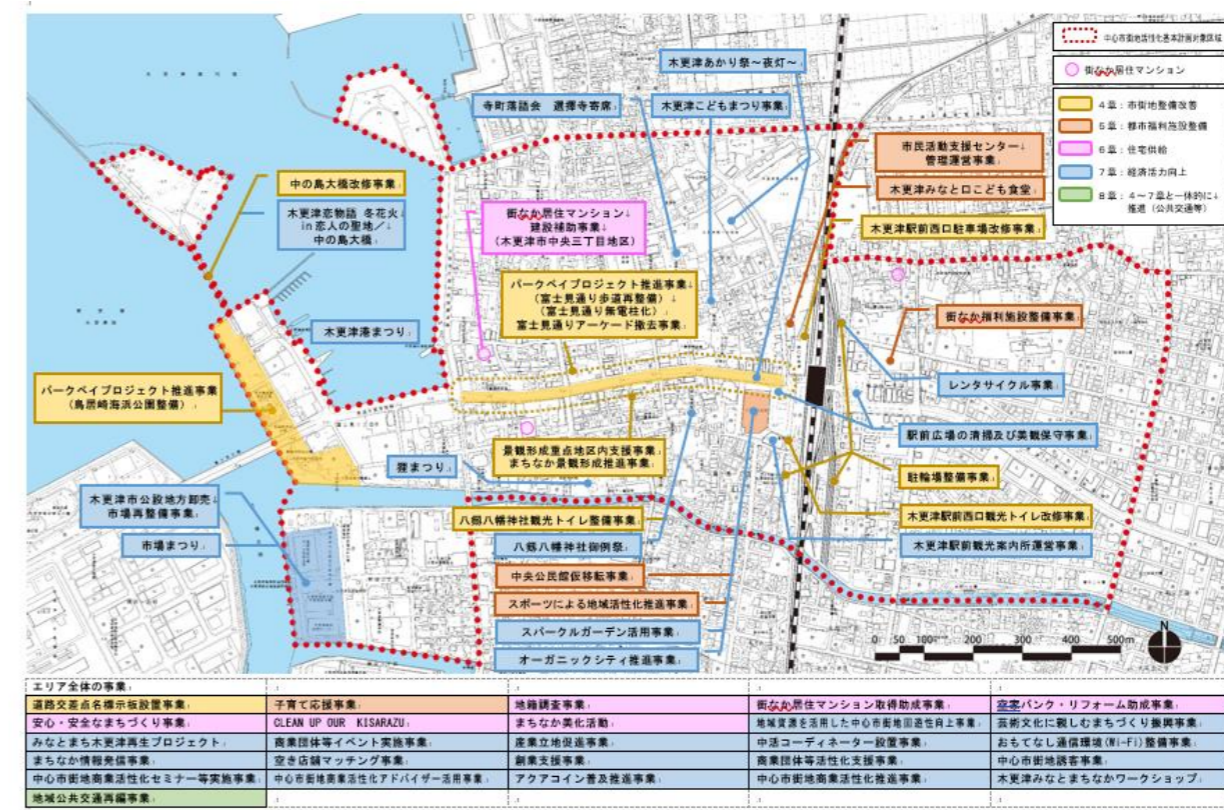
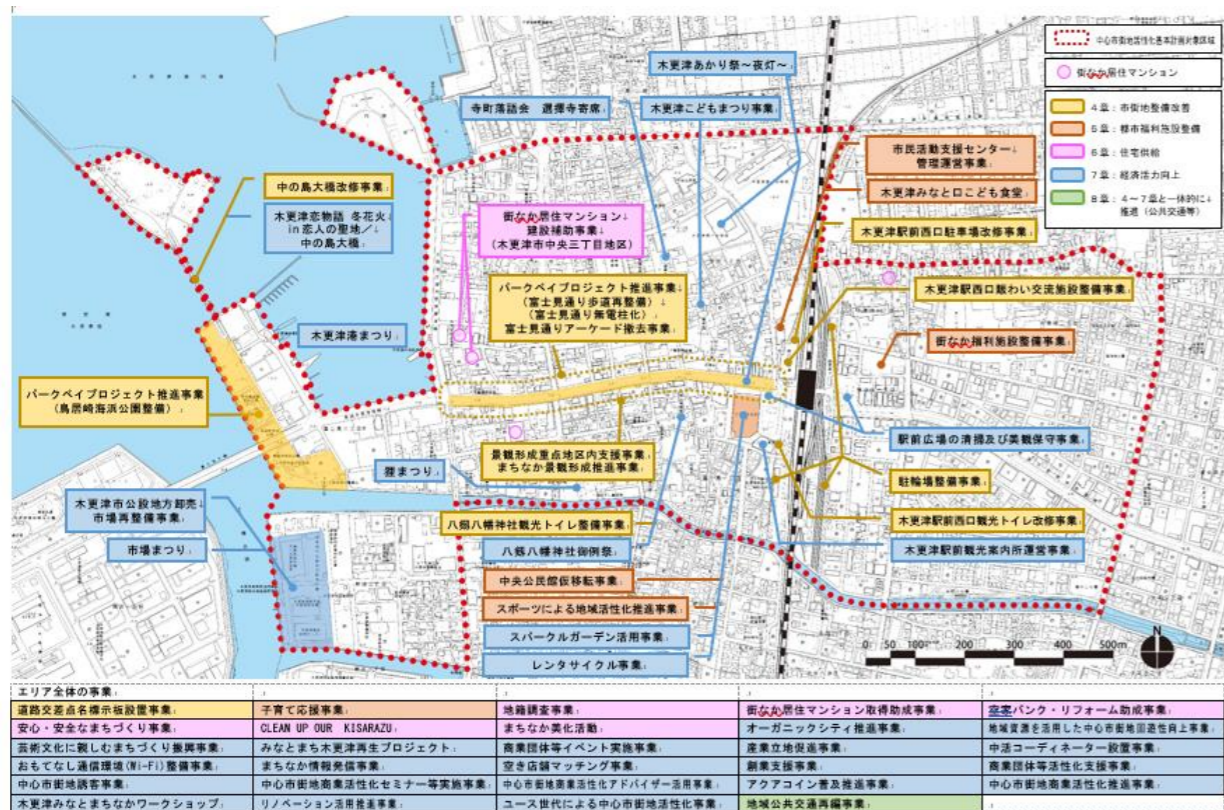
| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体          | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------------|--|-------------|--------|
| <p>[事業名]<br/>木更津駅前西口駐車場改修事業【再掲】</p> <p>[内容]<br/>駐車場の改修工事</p> <p>[実施時期]<br/>令和2年度～<br/><u>令和4年度</u></p> | 木更津市          | <p>当該施設は平成4年6月に供用開始され、駅周辺の集客に必要不可欠な施設となっている。継続して安全に利用していただくため、改修工事を実施し、来訪者が駅周辺に訪れやすく、居住者が住みよい環境を確保する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> |             |        |
| <p>[事業名]<br/>駐輪場整備事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容]<br/>木更津駅前自転車駐車場の建替え</p> <p>[実施時期]<br/><u>令和2年度～</u></p>   | 木更津市<br>民間事業者 | <p>老朽化した自転車駐車をPPP手法の活用も視野に入れ、再整備することで、来訪者が利用しやすく、居住者が住みよい環境を確保する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p>                                     |             |        |

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体          | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------------|--|-------------|--------|
| <p>[事業名]<br/>木更津駅前西口駐車場改修事業【再掲】</p> <p>[内容]<br/>駐車場の改修工事</p> <p>[実施時期]<br/>令和2年度～<br/><u>令和6年度</u></p>                | 木更津市          | <p>当該施設は平成4年6月に供用開始され、駅周辺の集客に必要不可欠な施設となっている。継続して安全に利用していただくため、改修工事を実施し、来訪者が駅周辺に訪れやすく、居住者が住みよい環境を確保する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p> |             |        |
| <p>[事業名]<br/>駐輪場整備事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容]<br/>木更津駅前自転車駐車場の建替え</p> <p>[実施時期]<br/><u>令和2年度～</u><br/><u>令和6年度</u></p> | 木更津市<br>民間事業者 | <p>老朽化した自転車駐車をPPP手法の活用も視野に入れ、再整備することで、来訪者が利用しやすく、居住者が住みよい環境を確保する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。</p>                                     |             |        |

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議設置規約  
条文略

附 則  
この規約は、平成30年5月21日から施行する。  
この規約は、令和2年4月1日から施行する。  
この規約は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 (第3条第1項) 略

別表2 (第5条第2項)

|       |              |                              |
|-------|--------------|------------------------------|
| 幹事会名  | 立地適正化 幹事会    |                              |
| 幹 事 長 | 都市整備部長       |                              |
| 副幹事長  | 都市整備部次長 (都市) |                              |
| 幹 事   | 市長公室         | 公共施設マネジメント課長                 |
|       | 総務部          | 危機管理課長                       |
|       | 企画部          | 地域政策課長                       |
|       | 財務部          | 財政課長                         |
|       | 健康こども部       | 子育て支援課長<br>こども保育課長<br>健康推進課長 |
| 福祉部   | 障がい福祉課長      |                              |

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議設置規約  
条文略

附 則  
この規約は、平成30年5月21日から施行する。  
この規約は、令和2年4月1日から施行する。

別表1 (第3条第1項) 略

別表2 (第5条第2項)

|       |              |                              |
|-------|--------------|------------------------------|
| 幹事会名  | 立地適正化 幹事会    |                              |
| 幹 事 長 | 都市整備部長       |                              |
| 副幹事長  | 都市整備部次長 (都市) |                              |
| 幹 事   | 市長公室         | 経営改革課長                       |
|       | 総務部          | 危機管理課長                       |
|       | 企画部          | 地域政策課長                       |
|       | 財務部          | 財政課長                         |
|       | 健康こども部       | 子育て支援課長<br>こども保育課長<br>健康推進課長 |
| 福祉部   | 障がい福祉課長      |                              |

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
|       | 経 済 部     | 高齢者福祉課長 |
|       |           | 介護保険課長  |
|       | 都 市 整 備 部 | 産業振興課長  |
|       |           | 都市政策課長  |
|       |           | 市街地整備課長 |
|       |           | 住宅課長    |
|       |           | 下水道推進室長 |
|       |           | 管理用地課長  |
|       | 教 育 部     | 土木課長    |
|       |           | 教育総務課長  |
| 教 育 部 | 生涯学習課長    |         |
|       | 生涯学習課長    |         |
| 庶 務   | 都市整備部     | 都市政策課   |

別表3 (第5条第2項)

|        |              |              |
|--------|--------------|--------------|
| 幹事会名   | 中心市街地活性化 幹事会 |              |
| 幹 事 長  | 企 画 部 長      |              |
| 副幹事長   | 企 画 部 次 長    |              |
| 幹 事    | 市 長 公 室      | 公共施設マネジメント課長 |
|        | 総 務 部        | 管財課長         |
|        | 企 画 部        | 企画課長         |
|        |              | 地方創生推進課長     |
|        | 財 務 部        | 財政課長         |
|        | 市 民 部        | 市民活動支援課長     |
|        | 健 康 こ ど も 部  | 子育て支援課長      |
|        |              | こども保育課長      |
|        |              | 健康推進課長       |
|        |              | スポーツ振興課長     |
|        | 福 祉 部        | 障がい福祉課長      |
|        |              | 高齢者福祉課長      |
|        | 環 境 部        | 環境管理課長       |
|        |              | まち美化推進課長     |
|        | 経 済 部        | 産業振興課長       |
|        |              | 観光振興課長       |
|        |              | 地方卸売市場長      |
|        | 都 市 整 備 部    | 都市政策課長       |
|        |              | 市街地整備課長      |
|        |              | 住宅課長         |
| 管理用地課長 |              |              |
| 土木課長   |              |              |
| 教 育 部  | 生涯学習課長       |              |
|        | 文化課長         |              |
| 庶 務    | 企 画 部        | 地域政策課        |

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議の開催状況 略

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
|       | 経 済 部     | 高齢者福祉課長 |
|       |           | 介護保険課長  |
|       | 都 市 整 備 部 | 産業振興課長  |
|       |           | 都市政策課長  |
|       |           | 市街地整備課長 |
|       |           | 住宅課長    |
|       |           | 下水道推進室長 |
|       |           | 管理用地課長  |
|       | 教 育 部     | 土木課長    |
|       |           | 教育総務課長  |
| 教 育 部 | 生涯学習課長    |         |
|       | 生涯学習課長    |         |
| 庶 務   | 都市整備部     | 都市政策課   |

別表3 (第5条第2項)

|        |              |          |
|--------|--------------|----------|
| 幹事会名   | 中心市街地活性化 幹事会 |          |
| 幹 事 長  | 企 画 部 長      |          |
| 副幹事長   | 企 画 部 次 長    |          |
| 幹 事    | 市 長 公 室      | 経営改革課長   |
|        | 総 務 部        | 管財課長     |
|        | 企 画 部        | 企画課長     |
|        |              | 地方創生推進課長 |
|        | 財 務 部        | 財政課長     |
|        | 市 民 部        | 市民活動支援課長 |
|        | 健 康 こ ど も 部  | 子育て支援課長  |
|        |              | こども保育課長  |
|        |              | 健康推進課長   |
|        |              | スポーツ振興課長 |
|        | 福 祉 部        | 障がい福祉課長  |
|        |              | 高齢者福祉課長  |
|        | 環 境 部        | 環境管理課長   |
|        |              | まち美化推進課長 |
|        | 経 済 部        | 産業振興課長   |
|        |              | 観光振興課長   |
|        |              | 地方卸売市場長  |
|        | 都 市 整 備 部    | 都市政策課長   |
|        |              | 市街地整備課長  |
|        |              | 住宅課長     |
| 管理用地課長 |              |          |
| 土木課長   |              |          |
| 教 育 部  | 生涯学習課長       |          |
|        | 文化課長         |          |
| 庶 務    | 企 画 部        | 地域政策課    |

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議の開催状況 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

| 会議名                    | 開催日               | 議題   |
|------------------------|-------------------|--|
| (略)                    | (略)               | (略)  |
| 第9回総会<br>(書面開催)        | 令和3年2月5日          | ・木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について   |
| <u>令和3年度<br/>第1回会議</u> | <u>令和3年6月14日</u>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>委員紹介</u></li> <li>・<u>令和2年度事業報告及び収支決算報告について</u></li> <li>・<u>令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</u></li> <li>・<u>令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について</u></li> <li>・<u>部会の設置について</u></li> </ul> |
| <u>令和3年度<br/>第2回会議</u> | <u>令和3年12月22日</u> | ・ <u>木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について</u>   |

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

| 会議名             | 開催日      | 議題                         |
|-----------------|----------|----------------------------|
| (略)             | (略)      | (略)                        |
| 第9回総会<br>(書面開催) | 令和3年2月5日 | ・木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について |
| <u>新規追加</u>     |          |                            |
| <u>新規追加</u>     |          |                            |

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略